



監査報告書

令和5年5月25日

社会福祉法人翔福社会

理事長 喜屋武 恵子 殿

監事 花城清喜 
監事 儀保和美 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果



計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査報告書

令和5年5月25日

沖縄市長

桑江 朝千夫 殿

監事 花城清喜 
監事 儀保和美 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 47 沖縄県	(2)市町村区分 211 沖縄市	(3)所轄庁区分 47211	(4)法人番号 1360005002095	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 翔播社会		(8)主たる事務所の住所 沖縄県 沖縄市 泡瀬1-16-9		(9)主たる事務所の電話番号 098-929-3737	
(12)従たる事務所の住所		(10)主たる事務所のFAX番号 098-929-3762		(11)従たる事務所の有無 2 都	
(13)法人のホームページ http://shoufukushikai.com/kariyushi/		(14)法人のメールアドレス kariyushi3737@yahoo.co.jp			
(15)法人の設立認可年月日 平成13年2月1日		(16)法人の設立登記年月日 平成13年3月6日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	20,000
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
金城 敬展	市役所職員	R2.9.11 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	2 無	1
与那嶺 マサ子	児童福祉施設施設長	H29.4.1 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	1 有	2
赤嶺 卓枝	児童福祉施設施設長	R3.6.24 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	1 有	1
比嘉 定豊	会社代表	H29.4.1 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	2 無	2
與那嶺 清典	包括支援センター長	H29.4.1 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	1 有	2
上原 悦子	児童福祉施設施設長	H29.4.1 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	1 有	1
宮野 啓	老人福祉施設施設長	H29.4.1 ~ 令和9年に開催する定時評議員会まで	2 無	1 有	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	20,000	(3)特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------	--------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
喜屋武 恵子	理事長 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		非常勤	令和1年6月20日	児童福祉施設施設長	2 無
久高由紀子	常務理事 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		非常勤	令和1年6月20日	無職	2 無
与那嶺 美子	常務理事 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		非常勤	令和1年6月20日	無職	2 無
喜屋武 央	常務理事 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		非常勤	令和1年6月20日	児童福祉施設施設長	2 無
澤波古 洋子	常務理事 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		非常勤	令和1年6月20日	無職	2 無
松島 雅子	常務理事 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		非常勤	令和1年6月20日	無職	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」は、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	30,000
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職業	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
	花城 清賢	会社員 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで	2 無		6 財務管理に意見を有する者(その他)
俣保 和美	児童福祉施設施設長 R2.6.24 ~ 令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで	2 無		3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数		0	③非常勤者の実数		0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		46	②常勤兼務者の実数		0	③非常勤者の実数		9
	常勤換算数			常勤換算数			常勤換算数		4.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月24日	7	2			第1号議案 令和3年度 事業報告について 第2号議案 令和3年度 決算書類・財産目録承認の件 第3号議案 監事監査報告 第4号議案 経理規程の改訂の件 1/3 第5号議案 その他 かりゆし諸見土地購入について

令和5年1月12日	7	第1号議案 令和4年度第1次補正予算（案）の件 (決議の省略)
令和5年3月30日	4	第1号議案 令和4年度 第1次補正予算（本部） 第3号議案 令和5年度 事業計画（案）（かりゆし・かりゆし諸見） 第5号議案 理事・監事任期満了による再任について 第7号議案 前期末資金残高取崩・事務費充当について 第2号議案 令和4年度 第2次補正予算（かりゆし・かりゆし諸見） 第4号議案 令和5年度 当初予算（案）（かりゆし・かりゆし諸見） 第6号議案 給与表延長について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月8日	6	2	第1号議案 令和3年度事業報告について 第2号議案 令和3年度決算報告について 第3号議案 監事監査報告 第4号議案 財産目録承認について 第5号議案 定時評議員会開催について 第6号議案 経理規程の改定について 第7号議案 土地購入について（かりゆし諸見保育園） 第8号議案 異への事前協議について 第9号議案 その他
令和4年12月16日	6	2	第1号議案 第1次補正予算案について 第2号議案 かりゆし諸見保育園給与格付け誤りについて給与の改訂について 第3号議案 正規・非常勤職員給与率の変更について 第4号議案 予備費使用について 第5号議案 経理規程第10章決算の（注記事項）（15）の省略の挿入 第6号議案 評議員会開催について 第7号議案 報告事項について
令和5年3月18日	5	2	第1号議案 令和4年度 第1次補正予算（本部） 第3号議案 令和5年度 事業計画（案）（かりゆし・かりゆし諸見） 第5号議案 令和5年度 当初予算（案）（かりゆし・かりゆし諸見） 第7号議案 評議員会開催について 第2号議案 令和4年度 第2次補正予算（かりゆし・かりゆし諸見） 第4号議案 前期末資金残高取崩・事務費充当について 第6号議案 理事・監事任期満了による再任承諾について 第8号議案 園長給与について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	花城 清喜 橋保 和美
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
001	かりゆし保育園拠点区分	00000001	本部管理区分	本部サ-ビス区分					
		沖縄県 沖縄市 泡瀬1-16-9		自己所有	自己所有	平成13年4月1日	0	1,116	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
001	かりゆし保育園拠点区分	02001001	保育所	かりゆし保育園サ-ビス区分					
		沖縄県 沖縄市 泡瀬1-16-9		自己所有	自己所有	平成13年4月1日	80	1,116	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
002	かりゆし諸見保育園拠点区分	02001001	保育所	かりゆし諸見保育園サ-ビス区分					
		沖縄県 沖縄市 諸見里1-32-19		自己所有	自己所有	平成25年4月1日	80	1,140	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) -1 修繕年月日(1回目)	(ア) -2 修繕年月日(2回目)	(ア) -3 修繕年月日(3回目)	(ア) -4 修繕年月日(4回目)	(ア) -5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) -1 修繕年月日(1回目)	(ア) -2 修繕年月日(2回目)	(ア) -3 修繕年月日(3回目)	(ア) -4 修繕年月日(4回目)	(ア) -5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
---------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	----------------

1.1. 前会計年度における事業等の概要 -- (4)備考

1.1-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨(その他)	フードバンク	本園（沖縄市）
	各家庭より、食品を一人1品運動に取り組み（社会福祉協議会主催）	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input type="text"/>

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	①有
③財産目録	①有
④事業計画書	①有
⑤第三者評価結果	③該当なし
⑥苦情処理結果	③該当なし
⑦監事監査結果	①有
⑧附属明細書	①有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	244,622,232
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	①有
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	②無
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	②無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	①有
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	②無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	②無

1.6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称

2022年度決算 事業報告書

顧客コード 31734
(入力例のPDFはこちら)

独立行政法人福祉医療機構 理事長 あて
〒 904-2172
法人本部の所在地 沖縄県沖縄市泡瀬1-16-9
法人名 社会福祉法人 翔福社会
代表者氏名 喜屋武 恵子

2022年度事業等の状況を下記のとおり報告し、必要書類一式を別添のとおり提出します。

1. お客さまの状況

法人番号	1360005002095	国税庁の「法人番号公表サイト」: https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
------	---------------	--

※法人番号は、国税庁から指定される13桁の番号です。法人番号が不明な場合は、国税庁の「法人番号公表サイト」をご確認ください。個人事業主の方は入力不要です。
報告対象となる会計期間中に生じた内容についてご確認ください。また、下記の変動内容に該当する事象が生じた場合は、お手続きをお願いします。

変 動 状 況	法 人	変動内容		お手続き
		(1) 代表者・名称(法人名、施設名等)・住所(法人本部、施設)の変更 (2) 組織の吸収・合併、または事業の譲渡等 (3) 融資対象施設の休止・廃止等		こちらからお手続きください コールセンターへお電話ください (0570-030-282 平日9:00~17:00)
担 保 物 件	建 物	(1) 融資対象建物の変更(増築・取壊・滅失、所有権の移転・質借権の設定等) (2) その他の建物の変更(取壊・滅失・所有権の移転・質借権の設定等)	こちらからお手続きください	
	土 地	敷地状況の変更(地上権の設定・質借権・譲渡、借地を購入等)		
	第 三 者	(1) 担保提供者の変更(相続・売買等) (2) 担保提供物件の変更(譲渡・地上権の設定・質借権等)		
	保 証 人	保証人である理事の変動(交代・死亡等)		

2. 事業別の状況

施設・事業の区分ごとに施設数等を入力してください。

施設・事業の区分	施設数・事業所数	許可病床数・定員数	従事者数	事業収益・医療収益 (単位:円)
病院				
一般診療所・歯科診療所				
介護保険施設・事業				
老人福祉施設・事業				
有料老人ホーム・サ高住				
認可保育所・認定こども園				
児童福祉施設	2.0	160.0	54.0	
障害福祉サービス事業				
その他の施設・事業(本部機能舎)				
計	2.0	160.0	54.0	0

【施設数・事業所数】
・実施していない事業については、空欄としてください。実施していない事業に前年度のデータが反映されている場合は削除してください。

【許可病床数・定員数】
・無床診療所や訪問系事業等定員が定められていない事業については、0を入力してください。

【従事者数】
・会計期間内の10月1日時点で在籍した、法人全体の従事者数(常勤職員+非常勤職員)を入力してください。
・小数点第2位を四捨五入してください。

【事業収益・医療収益】
・会計決算書の事業収益・医療収益と一致していることをご確認ください。

3. 採用者および退職者の状況

会計期間内の採用・退職者数を常勤換算して入力してください(該当する方がいない場合、「採用・退職者はいない」に「1」を入力)。採用・退職者はいない

職種および雇用形態	当年度採用者数		当年度退職者数(勤続年数別)				
	新卒採用	中途採用	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 10年未満	10年以上	定年退職
医師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員							
介護職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員							
看護職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員							
保育職員	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員		1.0		1.0			
生活支援員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員							
その他の職員	0.0	5.0	3.0	1.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員		5.0	3.0	1.0			
計(採用者/退職者)	0.0	6.0	3.0	2.0	0.0	0.0	0.0
正規職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非正規職員	0.0	6.0	3.0	2.0	0.0	0.0	0.0

4. 決算状況等について

決算状況における特殊要因がございましたらご記入ください(特に経常利益がマイナスの場合は、その要因をご記入ください)。
(記載例) 不測の事態、特別な事由により、著しく収益の増減が生じた / 新規事業に着手している / 不採算部門の閉鎖・縮小を行った 等

5. 今後の施設整備について

(1)今後施設整備の予定はありますか 該当する年度をお選びください	2027年度以降	(2)予定されている施設と 整備内容をお選びください	施設	保育所・認定こども園	整備内容	建替
--------------------------------------	----------	-------------------------------	----	------------	------	----

6. 内容照会先

担当部署・役職	担当者名	フリガナ	キャン	電話番号	098-929-3737
		漢字	喜屋武		

児童福祉サービス【保育所・小規模保育事業】施設状況票

(入力例のPDFはこちら)

法人名 (個人事業主の場合は氏名)	社会福祉法人 翔福祉会
----------------------	-------------

年度	願書コード	拠点コード	施設票番号
2022	31734	001	001

J-A

施設状況票入力にあたってのお願い
 ・施設の状態をご確認の上、入力欄(太枠内)を入力してください。また、入力されている内容が誤っている場合は修正してください。
 ・各項目の記入にあたり、指定がない場合は、会計期間末日の状況をご記入ください。
 ・一つの建物で複数の事業を行っている場合など、事業ごとに区分が必要な場合は各事業で調整してください。また、同じ職員が複数事業で勤務している場合などは、勤務時間や人件費等で従事者数を按分してください。

作成担当者	喜屋武	電話番号	098-929-3737	※14桁以内の半角数字とハイフンで入力してください。	FAX番号 (任意)	098-929-3762										
1. 施設の概要	※事業所番号は「子ども子育て支援情報公表システム」で用いる13桁の数字です。事業所番号が不明な場合は、WAMNETの「ここdeサーチ」にてご確認ください。 なお、認可外保育所等で事業所番号が無い場合は空欄で構いません。ここdeサーチ(WAMNET)のリンク: https://www.wam.go.jp/kodasearch/															
施設名	かりゆし保育園サービズ区分				事業所番号	4721151000475										
施設の所在地	郵便番号	804-2172 ※3桁の半角数字とハイフンと4桁の半角数字の郵便番号を入力してください。(例:105-8486)														
	住所	沖縄県沖縄市泡瀬1-16-9														
開設年月日	西暦	2001	年	4	月	1	日	指定管理者の指定	※行政から指定管理者として指定を受けて施設を運営している場合は「1」を入力してください。							
土地・建物の所有状況	※次の選択肢1~4からお選びください。(選択肢:[1]法人所有 [2]全て賃借(借地) [3]一部賃借(借地) [4]その他)															
	土地の所有状況	1			建物の所有状況	1										
公有地等の状況	※土地(建物)の一部に公有地(公設の建物)を含む場合は「1」を入力してください。															
	公有地の有無				公設の建物の有無	無										
全面建替の竣工時期	西暦		年		月	※開設から全面建替を行っていない場合は空欄にしてください。また、複数回行われている場合は直近の竣工時期を記入してください。										
会計期間	西暦	2022	年	4	月	1	日	~	西暦	2023	年	3	月	31	日	※この施設状況票が報告する会計期間を入力してください。
期中の開設・廃止等	※期中に開設、休止、廃止、譲渡した場合は最も適当なものを次の選択肢1~4からお選びください。重複する場合は数字が大きいものを優先してください。 (選択肢:[1]開設 [2]休止 [3]廃止 [4]譲渡)															

2. 利用状況
 以下の項目について、次の選択肢からお選びください。施設の種類の「3.その他」を選択された方は、施設状況票の作成対象以降入力しなくて構いません。

施設の種類の	1 (選択肢:[1]認可保育所(定員20人以上) [2]小規模保育事業(定員6人以上16人以下) [3]その他(認可外保育所、家庭的保育事業、事業所内保育事業))	
施設の類型	(小規模保育事業のみ回答してください) (選択肢:[1]A型 [2]B型 [3]C型)	
施設状況票の作成対象	1 (選択肢:[1]本園 [2]分園 [3]本園(分園含む))※本園および分園を同一サービス(会計)区分としている場合は、「3 本園(分園含む)」を選択してください。	
地域区分	8 (選択肢:[1]20/100地域 [2]16/100地域 [3]15/100地域 [4]12/100地域 [5]10/100地域 [6]6/100地域 [7]3/100地域 [8]その他地域)	
年間開所日数	286 / 365・366日 ※当会計年度の開園日数(実際に保育を行った日数)を入力してください。休日保育を実施している場合は、休日保育日数も含めた日数を入力してください。	

【定員】

定員の変更(年度内)	※会計期間内に定員を変更した場合は「1」を入力し、右欄に変更した時期を入力してください。会計期間内に複数回変更した場合は、直近の変更時期を入力してください。		変更時期	西暦		年		月
------------	--	--	------	----	--	---	--	---

本園・分園に分けて「教育・保育給付認定」別の定員を入力してください。会計期間中に定員を変更した場合は「定員数の変更」欄を入力しているか確認してください。

認可定員	分園	分園の数		2号認定 ※満3歳以上		3号認定 ※満3歳未満		その他		計	
		当初(期首)	変更後(期末)	当初(期首)	変更後(期末)	当初(期首)	変更後(期末)	当初(期首)	変更後(期末)	当初(期首)	変更後(期末)
		本園		45	45	35	35				
分園	施設										

※2号認定・3号認定の区別がない場合は、「その他」に記入してください。

【利用者数】
 各月初の年齢区分利用者数(在籍人数)を入力してください。2.設置形態にて「本園(分園含む)」を選択している場合は、本園と分園の合計を記入してください。

<標準時間(2・3号認定)> (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	68
1,2歳児	29	31	32	31	31	32	30	29	28	28	28	28	359
3歳児	19	18	19	19	18	18	18	17	17	18	18	18	218
4歳以上児	21	25	25	25	25	26	26	25	25	24	24	24	295
計	73	79	81	81	81	82	80	77	77	76	76	77	940

(参考)利用率
110.5%

<短時間(2・3号認定)> (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1,2歳児	5	3	2	3	3	3	5	7	7	8	7	7	60
3歳児	1	2	1	1	1	2	2	3	3	2	2	2	22
4歳以上児	6	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	37
計	13	9	6	7	7	7	9	13	13	13	12	12	121

3. 加算等の状況

加算の算定状況について伺います。会計期間内に算定した実績があるもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。加算を算定していない場合は、「加算の算定なし」をお選びください。

処遇改善等加算(Ⅰ)	1	処遇改善等加算(Ⅱ)	1	3歳児配置改善加算	1	休日保育加算		夜間保育加算	
減価償却費加算		賃借料加算		チーム保育推進加算	1	副食費徴収免除加算	1	主任保育士専任加算	1
療育支援加算	1	事務職員雇上費加算	1	冷暖房費加算	1	除雪費加算		障がい除去費加算	
高齢者等活躍促進加算		施設機能強化推進費加算		小学校接続加算		栄養管理加算		第三者評価受審加算	
資格保有者加算		保育士比率向上加算		障害児保育加算	1	加算の算定なし			

処遇改善加算(Ⅰ)の基礎分適用	※次の選択肢1~4からお選びください。(選択肢:[1]賃金改善分(キャリアパス要件有) [2]賃金改善分(キャリアパス要件無) [3]基礎分のみ [4]その他)		
処遇改善加算(Ⅱ)による賃金改善の対象となる職員数	副主任保育士等(原則月額4万円の賃金改善額となる者)	2.0	人
	その他の技能・経験を有する職員(月額5千円以上4万円未満の賃金改善額となる者)	4.0	人
	職務分野別リーダー等(月額5千円の賃金改善額となる者)	3.0	人

4. 従事者の状況

従事者の状況について伺います。会計期間内の10月1日時点の状況を入力してください(小数点第一位まで)。派遣職員等の常勤換算には業務委託による従事者を含みます。

<保育所>

主な職種の内訳	常勤職員 (a)	非常勤職員 等の常勤 換算(b)	派遣職員 等の常勤 換算(c)	合計 (a)+(b)+ (c)	主な職種の内訳	常勤職員 (a)	非常勤職員 等の常勤 換算(b)	派遣職員 等の常勤 換算(c)	合計 (a)+(b)+ (c)
施設長	1.0			1.0	栄養士				0.0
保育士	15.0	1.0		16.0	調理員	2.0			2.0
保育補助者	1.0	1.0		2.0	事務員	1.0			1.0
保健師・看護師	1.0			1.0	その他	1.0			1.0
					合計	22.0	2.0	0.0	24.0

<小規模保育事業(A型・B型・C型)>

主な職種の内訳	常勤職員 (a)	非常勤職員 等の常勤 換算(b)	派遣職員 等の常勤 換算(c)	合計 (a)+(b)+ (c)	主な職種の内訳	常勤職員 (a)	非常勤職員 等の常勤 換算(b)	派遣職員 等の常勤 換算(c)	合計 (a)+(b)+ (c)
管理者				0.0	その他職員				0.0
保健師・看護師				0.0	保育従事者(A型・B型のみ)				0.0
栄養士				0.0	家庭的保育者(C型のみ)				0.0
調理員				0.0	家庭約保育補助者(C型のみ)				0.0
事務員				0.0	合計	0.0	0.0	0.0	0.0

【職員の勤続年数】

常勤職員の平均勤続年数	14.0	年	※処遇改善等加算にかかる加算率認定申請書等を参考にしてください。 処遇改善等加算を取得していない施設は、常勤職員の法人での勤続年数を常勤職員数で除し、小数第二位を四捨五入してください。						
常勤保育士(保育教諭)の勤続年数 ※処遇改善等加算にかかる加算率認定書等を参考にしてください。	1年未満	1.0	人	6年以上7年未満	2.0	人	12年以上13年未満	1.0	人
	1年以上2年未満	1.0	人	7年以上8年未満		人	13年以上14年未満	1.0	人
	2年以上3年未満	0.0	人	8年以上9年未満	1.0	人	14年以上15年未満		人
	3年以上4年未満	1.0	人	9年以上10年未満	1.0	人	15年以上20年未満	1.0	人
	4年以上5年未満		人	10年以上11年未満		人	20年以上	2.0	人
	5年以上6年未満	2.0	人	11年以上12年未満	1.0	人			

5. 委託の状況

委託の状況について伺います。該当するもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。業務委託を利用していない場合は、「委託なし」をお選びください。

給食業務 (全面委託)		給食業務 (労務委託)		清掃		洗濯		送迎		労務管理	1	会計・請求		その他	
委託なし															

注「労務管理」は、給与計算、勤怠管理、就業規則の作成等の業務を委託している場合、「会計・請求」は決算業務、委託費の請求等の業務を業者へ委託している場合が該当します。

3. 加算等の状況

加算の算定状況について伺います。会計期間内に算定した実績があるもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。加算を算定していない場合は、「加算の算定なし」をお選びください。

処遇改善等加算(Ⅰ)	1	処遇改善等加算(Ⅱ)	1	3歳児配置改善加算	1	休日保育加算		夜間保育加算	
減価償却費加算		賃借料加算		チーム保育推進加算		謝金費徴収免除加算	1	主任保育士専任加算	1
療育支援加算	1	事務職員雇上費加算	1	冷暖房費加算		除雪費加算		障反除去費加算	
高齢者等活躍促進加算		施設機能強化推進費加算		小学校接縁加算		栄養管理加算		第三者評価受審加算	
資格保有者加算		保育士比率向上加算		障害児保育加算	1	加算の算定なし			

処遇改善加算(Ⅰ)の基礎分適用	※次の選択肢1~4からお選びください。(選択肢:[1]賃金改善分(キャリアパス要件有) [2]賃金改善分(キャリアパス要件無) [3]基礎分のみ [4]その他)		
処遇改善加算(Ⅱ)による賃金改善の対象となる職員数	副主任保育士等(原則月額4万円の賃金改善額となる者)	2.0	人
	その他の技能・経験を有する職員(月額5千円以上4万円未満の賃金改善額となる者)	4.0	人
	職務分野別リーダー等(月額5千円の賃金改善額となる者)	3.0	人

4. 従事者の状況

従事者の状況について伺います。会計期間内の10月1日時点の状況を入力してください(小数点第一位まで)。派遣職員等の常勤換算には業務委託による従事者を含みます。

<保育所>

主な職種の内訳	常勤職員(a)	非常勤職員等の常勤換算(b)	派遣職員等の常勤換算(c)	合計(a)+(b)+(c)	主な職種の内訳	常勤職員(a)	非常勤職員等の常勤換算(b)	派遣職員等の常勤換算(c)	合計(a)+(b)+(c)
施設長	1.0			1.0	栄養士				0.0
保育士	19.0	0.5		19.5	調理員	3.0			3.0
保育補助者	2.0			2.0	事務員	1.0			1.0
保健師・看護師				0.0	その他				0.0
					合計	25.0	0.5	0.0	26.5

<小規模保育事業(A型・B型・C型)>

主な職種の内訳	常勤職員(a)	非常勤職員等の常勤換算(b)	派遣職員等の常勤換算(c)	合計(a)+(b)+(c)	主な職種の内訳	常勤職員(a)	非常勤職員等の常勤換算(b)	派遣職員等の常勤換算(c)	合計(a)+(b)+(c)
管理者				0.0	その他職員				0.0
保健師・看護師				0.0	保育従事者(A型・B型のみ)				0.0
栄養士				0.0	家庭的保育者(C型のみ)				0.0
調理員				0.0	家庭的保育補助者(C型のみ)				0.0
事務員				0.0	合計	0.0	0.0	0.0	0.0

【職員の勤続年数】

常勤職員の平均勤続年数	7.0	年	※処遇改善等加算にかかる加算率認定申請書等を参考にしてください。処遇改善等加算を取得していない施設は、常勤職員の法人での勤続年数を常勤職員数で除し、小数第二位を四捨五入してください。							
常勤保育士(保育教諭)の勤続年数 ※処遇改善等加算にかかる加算率認定書等を参考にしてください。	1年未満		人	6年以上7年未満	1.0	人	12年以上13年未満		人	
	1年以上2年未満	1.0	人	7年以上8年未満		人	13年以上14年未満	1.0	人	
	2年以上3年未満	1.0	人	8年以上9年未満		人	14年以上15年未満		人	
	3年以上4年未満	2.0	人	9年以上10年未満		人	15年以上20年未満	2.0	人	
	4年以上5年未満	2.0	人	10年以上11年未満		人	20年以上	3.0	人	
	5年以上6年未満	1.0	人	11年以上12年未満		人				

5. 委託の状況

委託の状況について伺います。該当するもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。業務委託を利用していない場合は、「委託なし」をお選びください。

給食業務(全面委託)		給食業務(労務委託)		清掃		洗濯		送迎		労務管理	1	会計・請求		その他	
委託なし															

注)「労務管理」は、給与計算、勤怠管理、就業規則の作成等の業務を委託している場合、「会計・請求」は決算業務、委託費の請求等の業務を業者へ委託している場合が該当します。

令和4年度

計 算 書 類

令和 4年 4月 1日
令和 5年 3月 31日

法人名 翔福社会

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	71,784,327	71,879,238	△94,911	流 動 負 債	26,257,285	27,205,700	△948,415
現 金 預 金	64,292,502	67,386,536	△3,094,034	事 業 未 払 金	2,205,095	2,243,772	△38,677
事 業 未 収 金	3,724,037	980,138	2,743,899	1年以内返済予定 設備資金借入金	2,088,000	2,088,000	0
未 収 補 助 金	2,520,400	2,171,800	348,600	未 払 費 用	13,698,623	14,677,452	△978,829
立 替 金	679,600	836,360	△156,760	預 り 金	19,142	0	19,142
前 払 費 用	266,000	310,500	△44,500	職 員 預 り 金	1,480,342	2,173,245	△692,903
1年以内長期前払費用	301,788	193,904	107,884	賞 与 引 当 金	6,766,083	6,023,231	742,852
固 定 資 産	474,889,811	472,512,318	2,377,493	固 定 負 債	31,853,120	33,779,520	△1,926,400
基 本 財 産	286,447,755	298,118,762	△11,671,007	設 備 資 金 借 入 金	21,924,000	24,012,000	△2,088,000
土 地	21,989,000	21,989,000	0	退 職 給 付 金 引 当 金	9,929,120	9,767,520	161,600
建 物	264,458,755	276,129,762	△11,671,007	負 債 の 部 合 計	58,110,405	60,985,220	△2,874,815
そ の 他 の 固 定 資 産	188,442,056	174,393,556	14,048,500	純 資 産 の 部			
建 物	806,501	833,501	△27,000	基 本 金	31,279,000	31,279,000	0
構 築 物	2,618,007	3,014,254	△396,247	基 本 金	31,279,000	31,279,000	0
車 輛 運 搬 具	2	674,077	△674,075	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	173,555,060	181,356,683	△7,801,623
器 具 及 び 備 品	3,028,760	2,898,764	129,996	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	173,555,060	181,356,683	△7,801,623
ソ フ ト ウ ェ ア	4	187,632	△187,628	そ の 他 の 積 立 金	171,562,000	156,562,000	15,000,000
退 職 給 付 引 当 資 産	9,929,120	9,767,520	161,600	人 件 費 積 立 金	29,000,000	29,000,000	0
人 件 費 積 立 資 産	29,000,000	29,000,000	0	修 繕 積 立 金	6,000,000	6,000,000	0
修 繕 積 立 資 産	6,000,000	6,000,000	0	備 品 等 購 入 積 立 金	5,500,000	5,500,000	0
備 品 等 購 入 積 立 資 産	5,500,000	5,500,000	0	保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 金	131,062,000	116,062,000	15,000,000
保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 資 産	131,062,000	116,062,000	15,000,000	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	112,167,673	114,208,653	△2,040,980
差 入 保 証 金	60,000	60,000	0	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	112,167,673	114,208,653	△2,040,980
長 期 前 払 費 用	437,662	395,808	41,854	(うち当期活動 増 減 差 額)	12,959,020	3,881,069	9,077,951
資 産 の 部 合 計	546,674,138	544,391,556	2,282,582	純 資 産 の 部 合 計	488,563,733	483,406,336	5,157,397
				負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	546,674,138	544,391,556	2,282,582

計算書類に対する注記

(翔福社会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格に基づく時価法
時価のないもの：総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を適用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 職員の退職金支給に備えるため、沖縄県社会福祉事業共済会規程による退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、沖縄県社会福祉事業共済会の退職共済制度による。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (3) 当法人では公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

- (4)各拠点区分におけるサービス区分の内容
 かりゆし保育園拠点区分（社会福祉事業）
 ア. 本部サービス区分
 イ. かりゆし保育園サービス区分
 かりゆし諸見保育園拠点区分（社会福祉事業）
 ア. かりゆし諸見保育園サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,989,000	0	0	21,989,000
建物	276,129,762	0	11,671,007	264,458,755
合 計	298,118,762	0	11,671,007	286,447,755

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	4,000,000円
建物（基本財産）	196,185,837円
計	200,185,837円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 24,012,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	385,244,092	120,785,337	264,458,755
建物（その他の固定資産）	3,205,000	2,398,499	806,501
構築物	8,695,932	6,077,925	2,618,007
車輛運搬具	7,959,970	7,959,968	2
器具及び備品	57,884,169	54,855,409	3,028,760
合 計	462,989,163	192,077,138	270,912,025

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3. 重要な偶発債務
該当なし

1 4. 重要な後発事象
該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
長期前払費用(固定資産)に1年基準を適用し流動資産へ振り替える際、前払費用(流動資産)勘定にて下記①②が混在することになる。

①支払資金たる前払費用

②支払資金から除かれる前払費用

計算書類明瞭表示の観点から、「1年以内長期前払費用」を追加して表示している。

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	248,981,852	240,581,030	8,400,822
	その他の収益	172,312	0	172,312
	サービス活動収益計(1)	249,154,164	240,581,030	8,573,134
	費用			
	人件費	196,288,007	198,639,892	△2,351,885
	事業費	21,119,575	22,558,736	△1,439,161
	事務費	12,648,091	11,027,985	1,620,106
	減価償却費	14,033,298	14,915,715	△882,417
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△7,801,623	△7,956,063	154,440
サービス活動費用計(2)	236,287,348	239,186,265	△2,898,917	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	12,866,816	1,394,765	11,472,051	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	1,706	1,966	△260
	その他のサービス活動外収益	2,399,676	2,660,338	△260,662
	サービス活動外収益計(4)	2,401,382	2,662,304	△260,922
	費用			
	支払利息	42,472	45,999	△3,527
その他のサービス活動外費用	2,256,800	0	2,256,800	
サービス活動外費用計(5)	2,299,272	45,999	2,253,273	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	102,110	2,616,305	△2,514,195	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	12,968,926	4,011,070	8,957,856	
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	固定資産売却損・処分損	9,906	130,001	△120,095
特別費用計(9)	9,906	130,001	△120,095	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△9,906	△130,001	120,095	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	12,959,020	3,881,069	9,077,951	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	114,208,653	114,827,584	△618,931
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	127,167,673	118,708,653	8,459,020
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	15,000,000	4,500,000	10,500,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	112,167,673	114,208,653	△2,040,980

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収			
	入			
	保育事業収入	249,067,000	248,981,852	85,148
	受取利息配当金収入	3,500	1,706	1,794
	その他の収入	2,876,000	2,571,988	304,012
	事業活動収入計(1)	251,946,500	251,555,546	390,954
	支			
出				
人件費支出	195,653,500	195,383,555	269,945	
事業費支出	21,417,000	20,966,287	450,713	
事務費支出	12,680,000	12,528,467	151,533	
支払利息支出	50,000	42,472	7,528	
その他の支出	2,560,000	2,256,800	303,200	
事業活動支出計(2)	232,360,500	231,177,581	1,182,919	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	19,586,000	20,377,965	△791,965	
施設整備等による収支	収			
	入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支			
	出			
設備資金借入金元金償還支出	2,088,000	2,088,000	0	
固定資産取得支出	1,240,000	1,207,343	32,657	
固定資産除却・廃棄支出	9,900	9,900	0	
施設整備等支出計(5)	3,337,900	3,305,243	32,657	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,337,900	△3,305,243	△32,657	
その他の活動による収支	収			
	入			
	積立資産取崩収入	830,000	829,440	560
	その他の活動による収入計(7)	830,000	829,440	560
	支			
出				
積立資産支出	15,992,000	15,991,040	960	
その他の活動による支出	430,000	422,650	7,350	
その他の活動支出計(8)	16,422,000	16,413,690	8,310	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△15,592,000	△15,584,250	△7,750	
予備費支出(10)	1,916,000	—	951,100	
	△964,900			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△295,000	1,488,472	△1,783,472	
前期末支払資金残高(12)	295,000	52,590,865	△52,295,865	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	54,079,337	△54,079,337	

予備費支出△964,900円は、保育材料費支出に50,000円、事務消耗品費支出に150,000円、会議費支出に22,000円、手数料支出に430,000円、保守料支出に53,000円、器具及び備品取得支出に250,000円、固定資産除却・廃棄支出に9,900円充当使用した額である。

社会福祉事業区分貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

勘定科目	社会福祉法人 翔福社会		内部取引消去	事業区分合計
	社会福祉事業区分			
	かりゆし保育園拠点区分	かりゆし諸見保育園拠点区分		
流動資産	41,868,676	29,917,651	△2,000	71,784,327
現金預金	37,983,048	26,309,454	0	64,292,502
事業未収金	1,899,594	1,824,443	0	3,724,037
未収補助金	1,104,300	1,416,100	0	2,520,400
立替金	674,100	5,500	0	679,600
前払費用	75,000	191,000	0	266,000
1年以内長期前払費用	132,634	169,154	0	301,788
拠点区分間貸付金	0	2,000	△2,000	0
固定資産	169,618,575	305,271,236	0	474,889,811
基本財産	86,261,918	200,185,837	0	286,447,755
土地	17,989,000	4,000,000	0	21,989,000
建物	68,272,918	196,185,837	0	264,458,755
その他の固定資産	83,356,657	105,085,399	0	188,442,056
建物	806,501	0	0	806,501
構築物	427,194	2,190,813	0	2,618,007
車輛運搬具	1	1	0	2
器具及び備品	1,811,351	1,217,409	0	3,028,760
ソフトウェア	0	4	0	4
退職給付引当資産	6,743,040	3,186,080	0	9,929,120
人件費積立資産	15,000,000	14,000,000	0	29,000,000
修繕積立資産	6,000,000	0	0	6,000,000
備品等購入積立資産	5,500,000	0	0	5,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	46,812,000	84,250,000	0	131,062,000
差入保証金	60,000	0	0	60,000
長期前払費用	196,570	241,092	0	437,662
資産の部合計	211,487,251	335,188,887	△2,000	546,674,138
流動負債	13,160,028	13,099,257	△2,000	26,257,285
事業未払金	1,289,624	915,471	0	2,205,095
1年以内返済予定設備資金借入金	0	2,088,000	0	2,088,000
未払費用	7,143,930	6,554,693	0	13,698,623
預り金	0	19,142	0	19,142
職員預り金	743,939	736,403	0	1,480,342
拠点区分間借入金	2,000	0	△2,000	0
賞与引当金	3,980,535	2,785,548	0	6,766,083
固定負債	6,743,040	25,110,080	0	31,853,120
設備資金借入金	0	21,924,000	0	21,924,000
退職給付引当金	6,743,040	3,186,080	0	9,929,120
負債の部合計	19,903,068	38,209,337	△2,000	58,110,405
基本金	31,279,000	0	0	31,279,000
基本金	31,279,000	0	0	31,279,000
国庫補助金等特別積立金	48,374,164	125,180,896	0	173,555,060
国庫補助金等特別積立金	48,374,164	125,180,896	0	173,555,060
その他の積立金	73,312,000	98,250,000	0	171,562,000
人件費積立金	15,000,000	14,000,000	0	29,000,000
修繕積立金	6,000,000	0	0	6,000,000
備品等購入積立金	5,500,000	0	0	5,500,000
保育所施設・設備整備積立金	46,812,000	84,250,000	0	131,062,000
次期繰越活動増減差額	38,619,019	73,548,654	0	112,167,673
次期繰越活動増減差額	38,619,019	73,548,654	0	112,167,673
（うち当期活動増減差額）	5,245,329	7,713,691	0	12,959,020
純資産の部合計	191,584,183	296,979,550	0	488,563,733
負債及び純資産の部合計	211,487,251	335,188,887	△2,000	546,674,138

社会福祉事業区分事業活動内訳表

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 6年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		社会福祉法人 翔福社会		合 計	内部取引消去	事業区分合計	
		社会福祉事業区分					
		かりゆし保育園拠点区分	かりゆし慧見保育園拠点区分				
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	127,914,582	121,067,270	248,981,852	0	248,981,852
		その他の収益	0	172,312	172,312	0	172,312
		サービス活動収益計(1)	127,914,582	121,239,582	249,154,164	0	249,154,164
	費用	人件費	105,876,417	90,411,590	196,288,007	0	196,288,007
		事業費	10,179,383	10,940,192	21,119,575	0	21,119,575
		事務費	4,923,666	7,724,425	12,648,091	0	12,648,091
		減価償却費	3,575,625	10,457,673	14,033,298	0	14,033,298
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△1,697,088	△6,104,585	△7,801,623	0	△7,801,623
		サービス活動費用計(2)	122,858,053	113,429,295	236,287,348	0	236,287,348
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,056,529	7,810,287	12,866,816	0	12,866,816
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	546	1,160	1,706	0	1,706
		その他のサービス活動外収益	1,338,500	1,061,176	2,399,676	0	2,399,676
		サービス活動外収益計(4)	1,339,046	1,062,336	2,401,382	0	2,401,382
	費用	支払利息	0	42,472	42,472	0	42,472
		その他のサービス活動外費用	1,244,500	1,012,300	2,256,800	0	2,256,800
		サービス活動外費用計(5)	1,244,500	1,054,772	2,299,272	0	2,299,272
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	94,546	7,564	102,110	0	102,110	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	5,151,075	7,817,851	12,968,926	0	12,968,926	
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	104,160	0	104,160	△104,160	0
		特別収益計(8)	104,160	0	104,160	△104,160	0
	費用	固定資産売却損・処分損	9,906	0	9,906	0	9,906
		拠点区分間繰入金費用	0	104,160	104,160	△104,160	0
		特別費用計(9)	9,906	104,160	114,066	△104,160	9,906
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	94,254	△104,160	△9,906	0	△9,906	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	5,245,329	7,713,691	12,959,020	0	12,959,020	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	39,873,690	74,334,963	114,208,653	0	114,208,653
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	45,119,019	82,048,654	127,167,673	0	127,167,673
		基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	6,500,000	8,500,000	15,000,000	0	15,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	38,619,019	73,548,654	112,167,673	0	112,167,673	

社会福祉事業区分資金収支内訳表

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		社会福祉法人 翔福社会		合 計	内部取引消去	事業区分合計		
		社会福祉事業区分						
		かりゆし保育園拠点区分	かりゆし群見保育園拠点区分					
事業活動による収支	収	保育事業収入	127,914,582	121,067,270	248,981,852	0	248,981,852	
	入	受取利息配当金収入	546	1,160	1,706	0	1,706	
		その他の収入	1,338,500	1,233,488	2,571,988	0	2,571,988	
		事業活動収入計(1)	129,253,628	122,301,918	251,555,546	0	251,555,546	
	支	出	人件費支出	104,872,991	90,510,564	195,383,555	0	195,383,555
			事業費支出	10,120,999	10,845,288	20,966,287	0	20,966,287
			事務費支出	4,863,854	7,664,613	12,528,467	0	12,528,467
			支払利息支出	0	42,472	42,472	0	42,472
			その他の支出	1,244,500	1,012,300	2,256,800	0	2,256,800
			事業活動支出計(2)	121,102,344	110,075,237	231,177,581	0	231,177,581
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		8,151,284	12,226,681	20,377,965	0	20,377,965		
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	
	支	設備資金借入金元金償還支出	0	2,088,000	2,088,000	0	2,088,000	
		固定資産取得	173,943	1,033,400	1,207,343	0	1,207,343	
		固定資産除却・廃棄支出	9,900	0	9,900	0	9,900	
		施設整備等支出計(6)	183,843	3,121,400	3,305,243	0	3,305,243	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△183,843	△3,121,400	△3,305,243	0	△3,305,243	
その他の活動による収支	収	積立資産取崩収入	0	829,440	829,440	0	829,440	
	入	拠点区分間繰入金収入	104,160	0	104,160	△104,160	0	
		その他の活動による収入計(7)	104,160	829,440	933,600	△104,160	829,440	
		積立資産支出	7,088,480	8,902,560	15,991,040	0	15,991,040	
	支	拠点区分間繰入金支出	0	104,160	104,160	△104,160	0	
		その他の活動による支出	298,900	123,750	422,650	0	422,650	
		その他の活動支出計(8)	7,387,380	9,130,470	16,517,850	△104,160	16,413,690	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△7,283,220	△8,301,030	△15,584,250	0	△15,584,250	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		684,221	804,251	1,488,472	0	1,488,472		
前期末支払資金残高(11)		31,872,328	20,718,537	52,590,865	0	52,590,865		
当期末支払資金残高(10)+(11)		32,556,549	21,522,788	54,079,337	0	54,079,337		

令和4年度

拠点区分計算書類

令和 4年 4月 1日

令和 5年 3月 31日

法人名 翔福社会

拠点区分名 かりゆし保育園拠点区分

かりゆし保育園拠点区分貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	41,868,676	42,270,531	△401,855	流 動 負 債	13,160,028	13,914,292	△754,264
現 金 預 金	37,983,048	40,646,616	△2,663,568	事 業 未 払 金	1,289,624	1,153,430	136,194
事 業 未 収 金	1,899,594	118,655	1,780,939	未 払 費 用	7,143,930	7,863,607	△719,677
未 収 補 助 金	1,104,300	792,200	312,100	職 員 預 り 金	743,939	1,331,666	△587,727
立 替 金	674,100	591,560	82,540	拠 点 区 分 間 金	2,000	0	2,000
前 払 費 用	75,000	72,000	3,000	賞 与 引 当 金	3,980,535	3,565,589	414,946
1年以内長期前払費用	132,634	49,500	83,134	固 定 負 債	6,743,040	6,154,560	588,480
固 定 資 産	169,618,575	165,834,213	3,784,362	退 職 給 付 金	6,743,040	6,154,560	588,480
基 本 財 産	86,261,918	88,588,753	△2,326,835	負 債 の 部 合 計	19,903,068	20,068,852	△165,784
土 地	17,989,000	17,989,000	0	純 資 産 の 部			
建 物	68,272,918	70,599,753	△2,326,835	基 本 金	31,279,000	31,279,000	0
そ の 他 の 固 定 資 産	83,356,657	77,245,460	6,111,197	基 本 金	31,279,000	31,279,000	0
建 物	806,501	833,501	△27,000	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	48,374,164	50,071,202	△1,697,038
構 築 物	427,194	543,438	△116,244	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	48,374,164	50,071,202	△1,697,038
車 輛 運 搬 具	1	317,635	△317,634	そ の 他 の 積 立 金	73,312,000	66,812,000	6,500,000
器 具 及 び 備 品	1,811,351	2,425,326	△613,975	人 件 費 積 立 金	15,000,000	15,000,000	0
退職給付引当資産	6,743,040	6,154,560	588,480	修 繕 積 立 金	6,000,000	6,000,000	0
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	備 品 等 購 入 積 立 金	5,500,000	5,500,000	0
修繕積立資産	6,000,000	6,000,000	0	保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 金	46,812,000	40,312,000	6,500,000
備品等購入積立資産	5,500,000	5,500,000	0	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	38,619,019	39,873,690	△1,254,671
保育所施設・設備整備積立資産	46,812,000	40,312,000	6,500,000	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	38,619,019	39,873,690	△1,254,671
差入保証金	60,000	60,000	0	(うち当期活動増減差額)	5,245,329	1,233,556	4,011,773
長期前払費用	196,570	99,000	97,570	純 資 産 の 部 合 計	191,584,183	188,035,892	3,548,291
資 産 の 部 合 計	211,487,251	208,104,744	3,382,507	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	211,487,251	208,104,744	3,382,507

計算書類に対する注記

(かりゆし保育園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
時価のないもの：総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を適用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対する退職金の支給に備えるため、沖縄県社会福祉事業共済会規程による退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、沖縄県社会福祉事業共済会の退職共済制度による。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かりゆし保育園拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (㊶)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (㊷)）は省略している。
- (4) かりゆし保育園拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア. 本部サービス区分
 - イ. かりゆし保育園サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,989,000	0	0	17,989,000
建物	70,599,753	0	2,326,835	68,272,918
合 計	88,588,753	0	2,326,835	86,261,918

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	117,517,000	49,244,082	68,272,918
建物（その他の固定資産）	3,205,000	2,398,499	806,501
構築物	4,487,834	4,060,640	427,194
車輛運搬具	4,699,870	4,699,869	1
器具及び備品	28,597,720	26,786,369	1,811,351
合 計	158,507,424	87,189,459	71,317,965

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

長期前払費用(固定資産)に1年基準を適用し流動資産へ振り替える際、前払費用(流動資産)勘定にて
下記①②が混在することになる。

①支払資金たる前払費用

②支払資金から除かれる前払費用

計算書類明瞭表示の観点から、「1年以内長期前払費用」を追加して表示している。

かりゆし保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収 益	保育事業収益	127,914,582	120,721,430	7,193,152
	委託費収益	114,568,490	112,438,540	2,129,950
	利用者等利用料収益	1,914,410	1,185,250	729,160
	利用者等利用料収益(一般)	1,914,410	1,185,250	729,160
	その他の事業収益	11,431,682	7,097,640	4,334,042
	補助金事業収益(公費)	11,348,482	7,027,140	4,321,342
	補助金事業収益(一般)	83,200	70,500	12,700
	サービス活動収益計(1)	127,914,582	120,721,430	7,193,152
サ ー ビ ス 活 動 増 減 の 部	人件費	105,876,417	103,303,460	2,572,957
	役員報酬	180,000	74,000	106,000
	職員給料	35,346,174	35,633,150	△286,976
	職員賞与	9,716,630	11,600,022	△1,883,392
	賞与引当金繰入	3,980,535	3,565,589	414,946
	非常勤職員給与	43,470,680	38,513,513	4,957,167
	退職給付費用	1,611,980	1,559,320	52,660
	法定福利費	11,570,418	12,357,866	△787,448
	事業費	10,179,383	10,876,937	△697,554
	給食費	4,535,980	5,459,333	△923,353
	保健衛生費	127,115	101,117	25,998
	保育材料費	407,213	250,367	156,846
	水道光熱費	2,793,959	2,456,125	337,834
	消耗器具備品費	604,999	760,187	△155,188
	保険料	317,764	272,390	45,374
	賃借料	1,083,759	1,229,098	△145,339
	車両費	204,786	228,641	△23,855
	雑費	103,808	119,679	△15,871
	事務費	4,923,666	4,266,538	657,128
	福利厚生費	571,795	619,218	△47,423
	職員被服費	26,000	0	26,000
	研修研究費	49,000	77,000	△28,000
	事務消耗品費	389,202	62,898	326,304
	印刷製本費	205,364	171,459	33,905
	修繕費	633,442	38,674	594,768
	通信運搬費	189,263	252,434	△63,171
	会議費	29,545	10,975	18,570
	業務委託費	616,000	616,000	0
	手数料	880,455	589,710	290,745
	保険料	0	52,873	△52,873
	土地・建物賃借料	720,000	1,188,000	△468,000
	租税公課	55,700	50,800	4,900
	保守料	409,942	410,551	△609
雑費	147,958	125,946	22,012	
減価償却費	3,575,625	4,159,413	△583,788	
減価償却費	3,575,625	4,159,413	△583,788	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△1,697,038	△1,774,258	77,220	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△1,697,038	△1,774,258	77,220	
	サービス活動費用計(2)	122,858,053	120,832,090	2,025,963
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,056,529	△110,660	5,167,189
サ ー ビ ス 収 入	受取利息配当金収益	546	865	△319
	受取利息配当金収益	546	865	△319
	その他のサービス活動外収益	1,338,500	1,297,250	41,250

かりゆし保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
ス 活 動 外 増 減 の 部	益	受入研修費収益	0	5,000	△5,000
		利用者等外給食収益	1,244,500	1,175,250	69,250
		雑収益	94,000	117,000	△23,000
		サービス活動外収益計(4)	1,339,046	1,298,115	40,931
	費用	その他のサービス活動外費用	1,244,500	0	1,244,500
		利用者等外給食費	1,244,500	0	1,244,500
		サービス活動外費用計(5)	1,244,500	0	1,244,500
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		94,546	1,298,115	△1,203,569	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		5,151,075	1,187,455	3,963,620	
特 別 増 減 の 部	収 益	拠点区分間繰入金収益	104,160	46,101	58,059
		拠点区分間繰入金収益	104,160	46,101	58,059
		特別収益計(8)	104,160	46,101	58,059
	費 用	固定資産売却損・処分損	9,906	0	9,906
		器具及び備品売却損・処分損	9,905	0	9,905
		構築物売却損・処分損	1	0	1
特別費用計(9)		9,906	0	9,906	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		94,254	46,101	48,153	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		5,245,329	1,233,556	4,011,773	
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	前期繰越活動増減差額(12)		39,873,690	40,140,134	△266,444
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		45,119,019	41,373,690	3,745,329
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		6,500,000	1,500,000	5,000,000
	保育所施設・設備整備積立金積立額		6,500,000	1,500,000	5,000,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		38,619,019	39,873,690	△1,254,671	

かりゆし保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業収入	保育事業収入	127,973,000	127,914,582	58,418
	委託費収入	114,560,000	114,568,490	△8,490
	利用者等利用料収入	1,924,000	1,914,410	9,590
	利用者等利用料収入(一般)	1,924,000	1,914,410	9,590
	その他の事業収入	11,489,000	11,431,682	57,318
	補助金事業収入(公費)	11,429,000	11,348,482	80,518
	補助金事業収入(一般)	60,000	83,200	△23,200
	受取利息配当金収入	500	546	△46
	受取利息配当金収入	500	546	△46
	その他の収入	1,354,000	1,338,500	15,500
	利用者等外給食費収入	1,260,000	1,244,500	15,500
	雑収入	94,000	94,000	0
	事業活動収入計(1)	129,327,500	129,253,628	73,872
	事業支出	人件費支出	105,118,500	104,872,991
役員報酬支出		185,000	180,000	5,000
職員給料支出		35,450,000	35,346,174	103,826
職員賞与支出		12,820,000	12,815,880	4,120
非常勤職員給与支出		43,600,000	43,470,680	129,320
退職給付支出		1,023,500	1,023,500	0
法定福利費支出		12,040,000	12,036,757	3,243
事業費支出		10,417,000	10,120,999	296,001
給食費支出		4,550,000	4,535,980	14,020
保健衛生費支出		133,000	127,115	5,885
保育材料費支出		410,000	407,213	2,787
水道光熱費支出		2,830,000	2,793,959	36,041
消耗器具備品費支出		611,000	604,999	6,001
保険料支出		298,000	259,380	38,620
賃借料支出		1,220,000	1,083,759	136,241
車輛費支出		228,000	204,786	23,214
雑支出		137,000	103,808	33,192
事務費支出		4,955,000	4,863,854	91,146
福利厚生費支出		580,000	571,795	8,205
職員被服費支出		26,000	26,000	0
研修研究費支出		49,000	49,000	0
事務消耗品費支出		400,000	389,202	10,798
印刷製本費支出		206,000	205,364	636
修繕費支出		635,000	633,442	1,558
通信運搬費支出		203,000	189,263	13,737
会議費支出		37,000	29,545	7,455
業務委託費支出		616,000	616,000	0
手数料支出		886,000	880,455	5,545
土地・建物賃借料支出		720,000	720,000	0
租税公課支出		60,000	55,700	4,300
保守料支出	381,000	350,130	30,870	
雑支出	156,000	147,958	8,042	
その他の支出	1,260,000	1,244,500	15,500	
利用者等外給食費支出	1,260,000	1,244,500	15,500	
事業活動支出計(2)	121,750,500	121,102,344	648,156	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,577,000	8,151,284	△574,284	
施設収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	

かりゆし保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
整備等による収支	出			
	固定資産取得支出	200,000	173,943	26,057
	器具及び備品取得支出	200,000	173,943	26,057
	固定資産除却・廃棄支出	9,900	9,900	0
	固定資産除却・廃棄支出	9,900	9,900	0
	施設整備等支出計(5)	209,900	183,843	26,057
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△209,900	△183,843	△26,057
その他の活動による収支	収入			
	拠点区分間繰入金収入	110,000	104,160	5,840
	拠点区分間繰入金収入	110,000	104,160	5,840
	その他の活動による収入計(7)	110,000	104,160	5,840
	支出			
	積立資産支出	7,089,000	7,088,480	520
	退職給付引当資産支出	589,000	588,480	520
	保育所施設・設備整備積立資産支出	6,500,000	6,500,000	0
	その他の活動による支出	300,000	298,900	1,100
	長期前払費用支出	300,000	298,900	1,100
	その他の活動支出計(8)	7,389,000	7,387,380	1,620
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△7,279,000	△7,283,220	4,220
	予備費支出(10)	661,000	—	276,100
		△384,900		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△188,000	684,221	△872,221
	前期末支払資金残高(12)	188,000	31,872,328	△31,684,328
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	32,556,549	△32,556,549

予備費支出△384,900円は、保育材料支出に50,000円、事務消耗品費支出に150,000円、会議費支出に22,000円、手数料支出に100,000円、保守料支出に53,000円、固定資産除却・廃棄支出に9,900円充当使用した額である。

かりゆし保育園拠点区分資金収支明細書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		社会福祉法人 翔福社会		合 計	内部取引消去	拠点区分合計
		かりゆし保育園拠点区分				
		本部サービス区分	かりゆし保育園サービス区分			
事業収入	保育事業収入	0	127,914,582	127,914,582	0	127,914,582
	委託費収入	0	114,568,490	114,568,490	0	114,568,490
	利用者等利用料収入	0	1,914,410	1,914,410	0	1,914,410
	利用者等利用料収入(一般)	0	1,914,410	1,914,410	0	1,914,410
	その他の事業収入	0	11,431,682	11,431,682	0	11,431,682
	補助金事業収入(公費)	0	11,348,482	11,348,482	0	11,348,482
	補助金事業収入(一般)	0	83,200	83,200	0	83,200
	受取利息配当金収入	116	430	546	0	546
	受取利息配当金収入	116	430	546	0	546
	その他の収入	0	1,338,500	1,338,500	0	1,338,500
	利用者等外給食費収入	0	1,244,500	1,244,500	0	1,244,500
	雑収入	0	94,000	94,000	0	94,000
	事業活動収入計(1)	116	129,253,612	129,253,628	0	129,253,628
	活動による支出	人件費支出	180,000	104,692,991	104,872,991	0
役員報酬支出		180,000	0	180,000	0	180,000
職員給料支出		0	35,346,174	35,346,174	0	35,346,174
職員賞与支出		0	12,815,880	12,815,880	0	12,815,880
非常勤職員給与支出		0	43,470,680	43,470,680	0	43,470,680
退職給付支出		0	1,023,500	1,023,500	0	1,023,500
法定福利費支出		0	12,036,757	12,036,757	0	12,036,757
事業費支出		0	10,120,999	10,120,999	0	10,120,999
給食費支出		0	4,535,980	4,535,980	0	4,535,980
保健衛生費支出		0	127,115	127,115	0	127,115
保育材料費支出		0	407,213	407,213	0	407,213
水道光熱費支出		0	2,793,959	2,793,959	0	2,793,959
消耗器具備品費支出		0	604,999	604,999	0	604,999
保険料支出		0	259,380	259,380	0	259,380
賃借料支出		0	1,083,759	1,083,759	0	1,083,759
車両費支出		0	204,786	204,786	0	204,786
雑支出		0	103,808	103,808	0	103,808
事務費支出		50,445	4,813,409	4,863,854	0	4,863,854
福利厚生費支出		0	571,795	571,795	0	571,795
職員被服費支出		0	26,000	26,000	0	26,000
研修研究費支出		0	49,000	49,000	0	49,000
事務消耗品費支出		0	389,202	389,202	0	389,202
印刷製本費支出		0	205,364	205,364	0	205,364
修繕費支出		0	633,442	633,442	0	633,442
通信運搬費支出		4,200	185,063	189,263	0	189,263
会議費支出		23,305	6,240	29,545	0	29,545
業務委託費支出		0	616,000	616,000	0	616,000
手数料支出		440	880,015	880,455	0	880,455
土地・建物賃借料支出		0	720,000	720,000	0	720,000
租税公課支出		0	55,700	55,700	0	55,700
保守料支出		0	350,130	350,130	0	350,130
雑支出		22,500	125,458	147,958	0	147,958
その他の支出	0	1,244,500	1,244,500	0	1,244,500	
利用者等外給食費支出	0	1,244,500	1,244,500	0	1,244,500	
事業活動支出計(2)	230,445	120,871,899	121,102,344	0	121,102,344	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△230,329	8,381,613	8,151,284	0	8,151,284	
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	173,943	173,943	0	173,943
	器具及び備品取得支出	0	173,943	173,943	0	173,943
	固定資産除却・廃棄支出	0	9,900	9,900	0	9,900
	固定資産除却・廃棄支出	0	9,900	9,900	0	9,900
	施設整備等支出計(5)	0	183,843	183,843	0	183,843
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△183,843	△183,843	0	△183,843	
その他収入	拠点区分間繰入金収入	104,160	0	104,160	0	104,160
	拠点区分間繰入金収入	104,160	0	104,160	0	104,160
	サービス区分間繰入金収入	103,000	0	103,000	△103,000	0
	サービス区分間繰入金収入	103,000	0	103,000	△103,000	0

かりゆし保育園拠点区分資金収支明細書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		社会福祉法人 翔福社会		合計	内部取引消去	拠点区分合計
		かりゆし保育園拠点区分				
		本部サービス区分	かりゆし保育園サービス区分			
の 活 動 に よ る 収 支	その他の活動による収入計(7)	207,160	0	207,160	△103,000	104,160
	積立資産支出	0	7,088,480	7,088,480	0	7,088,480
	退職給付引当資産支出	0	588,480	588,480	0	588,480
	保育所施設・設備整備積立資産支出	0	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000
	サービス区分間繰入金支出	0	103,000	103,000	△103,000	0
	サービス区分間繰入金支出	0	103,000	103,000	△103,000	0
	その他の活動による支出	0	298,900	298,900	0	298,900
	長期前払費用支出	0	298,900	298,900	0	298,900
	その他の活動支出計(8)	0	7,490,380	7,490,380	△103,000	7,387,380
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	207,160	△7,490,380	△7,283,220	0	△7,283,220
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△23,169	707,390	684,221	0	684,221
前期末支払資金残高(11)	7,841,062	24,031,266	31,872,328	0	31,872,328	
当期末支払資金残高(10)+(11)	7,817,893	24,738,656	32,556,549	0	32,556,549	

令和4年度

拠点区分計算書類

令和 4年 4月 1日
令和 5年 3月 31日

法人名 翔福社会

拠点区分名 かりゆし諸見保育園 拠点区分

かりゆし諸見保育園拠点区分貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位: 円)

資 産 の 部			負 債 の 部				
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	29,917,651	29,808,707	308,944	流 動 負 債	18,099,257	13,291,408	△192,151
現 金 預 金	26,309,454	26,739,920	△430,466	事 業 未 払 金	915,471	1,090,342	△174,871
事 業 未 収 金	1,824,443	861,483	962,960	1年以内返済予定 設備資金借入金 未 払 費 用	2,088,000	2,088,000	0
未 収 補 助 金	1,416,100	1,379,600	36,500	預 り 金	6,554,693	6,813,845	△259,152
立 替 金	5,500	244,800	△239,300	職 員 預 り 金	19,142	0	19,142
前 払 費 用	191,000	238,500	△47,500	賞 与 引 当 金	736,403	841,579	△105,176
1年以内長期前払費用	169,154	144,404	24,750	固 定 負 債	2,785,548	2,467,642	327,906
拠 点 区 分 間 貸 付 金	2,000	0	2,000	設 備 資 金 借 入 金	25,110,080	27,624,960	△2,514,880
固 定 資 産	305,271,236	306,678,105	△1,406,869	退 職 給 付 引 当 金	21,924,000	24,012,000	△2,088,000
基 本 財 産	200,185,837	209,530,009	△9,344,172	負 債 の 部 合 計	3,186,080	3,612,960	△426,880
土 地	4,000,000	4,000,000	0		38,209,337	40,916,368	△2,707,031
建 物	196,185,837	205,530,009	△9,344,172	純 資 産 の 部			
そ の 他 の 固 定 資 産	105,085,399	97,148,096	7,937,303	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	125,180,896	131,285,481	△6,104,585
構 築 物	2,190,813	2,470,816	△280,003	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	125,180,896	131,285,481	△6,104,585
車 輛 運 搬 具	1	356,442	△356,441	そ の 他 の 積 立 金	98,250,000	89,750,000	8,500,000
器 具 及 び 備 品	1,217,409	473,438	743,971	人 件 費 積 立 金	14,000,000	14,000,000	0
ソ フ ト ウ ェ ア	4	187,632	△187,628	保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 金	84,250,000	76,760,000	8,500,000
退 職 給 付 引 当 資 産	3,186,080	3,612,960	△426,880	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	73,548,654	74,334,963	△786,309
人 件 費 積 立 資 産	14,000,000	14,000,000	0	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	73,548,654	74,334,963	△786,309
保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 資 産	84,250,000	76,760,000	8,500,000	(うち当期活動 増 減 差 額)	7,713,691	2,647,513	5,066,178
長 期 前 払 費 用	241,092	296,808	△55,716	純 資 産 の 部 合 計	296,979,550	295,370,444	1,609,106
資 産 の 部 合 計	335,188,887	336,286,812	△1,097,925	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	335,188,887	336,286,812	△1,097,925

計算書類に対する注記

(かりゆし諸見保育園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券
時価のあるもの：期末日の市場価格に基づく時価法
時価のないもの：総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を適用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対する退職金の支給に備えるため、沖縄県社会福祉事業共済会規程による退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、沖縄県社会福祉事業共済会の退職共済制度による。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かりゆし諸見保育園拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）1サービス区分のため省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している。
- (4) かりゆし諸見保育園拠点区分におけるサービス区分の内容
ア. かりゆし諸見保育園サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,000,000	0	0	4,000,000
建物	205,530,009	0	9,344,172	196,185,837
合 計	209,530,009	0	9,344,172	200,185,837

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	4,000,000円
建物（基本財産）	196,185,837円
計	200,185,837円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	24,012,000円
-----------------------	-------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	267,727,092	71,541,255	196,185,837
構築物	4,208,098	2,017,285	2,190,813
車輛運搬具	3,260,100	3,260,099	1
器具及び備品	29,286,449	28,069,040	1,217,409
合 計	304,481,739	104,887,679	199,594,060

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
長期前払費用(固定資産)に1年基準を適用し流動資産へ振り替える際、前払費用(流動資産)勘定にて下記①②が混在することになる。

①支払資金たる前払費用

②支払資金から除かれる前払費用

計算書類明瞭表示の観点から、「1年以内長期前払費用」を追加して表示している。

かりゆし諸見保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)								
サ	収	保育事業収益	121,067,270	119,859,600	1,207,670							
		委託費収益	108,747,920	108,405,150	342,770							
		利用者等利用料収益	2,213,510	1,736,720	476,790							
		利用者等利用料収益(一般)	2,213,510	1,736,720	476,790							
		その他の事業収益	10,105,840	9,717,730	388,110							
	益	補助金事業収益(公費)	9,957,340	9,574,480	382,860							
		補助金事業収益(一般)	148,500	143,250	5,250							
		その他の収益	172,312	0	172,312							
		共済会退職金収益	172,312	0	172,312							
		サービス活動収益計(1)	121,239,582	119,859,600	1,379,982							
ビ	ス	活	動	増	減	の	用	部	人件費	90,411,590	95,336,432	△4,924,842
									職員給料	27,543,572	25,772,357	1,771,215
									職員賞与	7,601,002	7,334,661	266,341
									賞与引当金繰入	2,785,548	2,457,642	327,906
									非常勤職員給与	39,095,502	45,943,496	△6,847,994
									退職給付費用	1,509,372	1,521,940	△12,568
									法定福利費	11,876,594	12,306,336	△429,742
									事業費	10,940,192	11,681,799	△741,607
									給食費	5,104,732	6,247,704	△1,142,972
									保健衛生費	91,888	110,877	△18,989
									保育材料費	485,207	575,111	△89,904
									水道光熱費	3,597,762	3,066,894	530,868
									消耗器具備品費	908,051	812,543	95,508
									保険料	338,984	355,104	△16,120
									賃借料	315,202	352,174	△36,972
									車両費	92,716	110,182	△17,466
									雑費	5,650	51,210	△45,560
									事務費	7,724,425	6,761,447	962,978
									福利厚生費	547,197	693,087	△145,890
									研修研究費	707,895	312,610	395,285
									事務消耗品費	505,326	147,609	357,717
									印刷製本費	124,991	150,204	△25,213
									修繕費	80,190	99,080	△18,890
									通信運搬費	232,339	219,680	12,659
									会議費	26,370	33,940	△7,570
									業務委託費	929,500	946,000	△16,500
									手数料	1,209,059	640,556	568,503
									土地・建物賃借料	2,178,111	2,397,650	△219,539
									租税公課	44,700	74,100	△29,400
									保守料	975,477	930,465	45,012
									雑費	163,270	116,466	46,804
									減価償却費	10,457,673	10,756,302	△298,629
									減価償却費	10,457,673	10,756,302	△298,629
国庫補助金等特別積立金取崩額	△6,104,585	△6,181,805	77,220									
国庫補助金等特別積立金取崩額	△6,104,585	△6,181,805	77,220									
サービス活動費用計(2)	113,429,295	118,354,175	△4,924,880									
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		7,810,287	1,505,425	6,304,862								
サ	収	受取利息配当金収益	1,160	1,101	59							
		受取利息配当金収益	1,160	1,101	59							
		その他のサービス活動外収益	1,061,176	1,363,088	△301,912							
		受入研修費収益	0	16,000	△16,000							

かりゆし諸見保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
ス 活 動 外 増 減 の 部	益			
	利用者等外給食収益	1,012,300	1,288,250	△275,950
	雑収益	48,876	58,838	△9,962
	サービス活動外収益計(4)	1,062,336	1,364,189	△301,853
	費			
	支払利息	42,472	45,999	△3,527
	支払利息	42,472	45,999	△3,527
	その他のサービス活動外費用	1,012,300	0	1,012,300
	用			
	利用者等外給食費	1,012,300	0	1,012,300
サービス活動外費用計(5)	1,054,772	45,999	1,008,773	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,564	1,318,190	△1,310,626	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	7,817,851	2,823,615	4,994,236	
特 別 増 減 の 部	収			
	益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費			
	固定資産売却損・処分損	0	130,001	△130,001
	器具及び備品売却損・処分損	0	130,001	△130,001
用				
拠点区分間繰入金費用	104,160	46,101	58,059	
拠点区分間繰入金費用	104,160	46,101	58,059	
特別費用計(9)	104,160	176,102	△71,942	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△104,160	△176,102	71,942	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	7,713,691	2,647,513	5,066,178	
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	前期繰越活動増減差額(12)	74,334,963	74,687,450	△352,487
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	82,048,654	77,334,963	4,713,691
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	8,500,000	3,000,000	5,500,000
	保育所施設・設備整備積立金積立額	8,500,000	3,000,000	5,500,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	73,548,654	74,334,963	△786,309	

かりゆし諸見保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業	収入	保育事業収入	121,094,000	121,067,270	26,730
		委託費収入	108,747,000	108,747,920	△920
		利用者等利用料収入	2,200,000	2,213,510	△13,510
		利用者等利用料収入(一般)	2,200,000	2,213,510	△13,510
		その他の事業収入	10,147,000	10,105,840	41,160
		補助金事業収入(公費)	9,957,000	9,957,340	△340
		補助金事業収入(一般)	190,000	148,500	41,500
		受取利息配当金収入	3,000	1,160	1,840
		受取利息配当金収入	3,000	1,160	1,840
		その他の収入	1,522,000	1,233,488	288,512
		利用者等外給食費収入	1,300,000	1,012,300	287,700
		雑収入	222,000	221,188	812
		事業活動収入計(1)	122,619,000	122,301,918	317,082
		活動	支出	人件費支出	90,535,000
職員給料支出	27,551,000			27,543,572	7,428
職員賞与支出	9,739,000			9,738,600	400
非常勤職員給与支出	39,100,000			39,095,502	4,498
退職給付支出	1,945,000			1,936,252	8,748
法定福利費支出	12,200,000			12,196,638	3,362
事業費支出	11,000,000			10,845,288	154,712
給食費支出	5,200,000			5,104,732	95,268
保健衛生費支出	100,000			91,888	8,112
保育材料費支出	510,000			485,207	24,793
水道光熱費支出	3,600,000			3,597,762	2,238
消耗器具備品費支出	910,000			908,051	1,949
保険料支出	250,000			244,080	5,920
賃借料支出	320,000			315,202	4,798
車輛費支出	100,000			92,716	7,284
雑支出	10,000			5,650	4,350
事務費支出	7,725,000			7,664,613	60,387
福利厚生費支出	550,000			547,197	2,803
研修研究費支出	710,000			707,895	2,105
事務消耗品費支出	510,000			505,326	4,674
印刷製本費支出	130,000			124,991	5,009
修繕費支出	90,000			80,190	9,810
通信運搬費支出	240,000			232,339	7,661
会議費支出	30,000			26,370	3,630
業務委託費支出	930,000			929,500	500
手数料支出	1,210,000			1,209,059	941
土地・建物賃借料支出	2,182,000			2,178,111	3,889
租税公課支出	53,000			44,700	8,300
保守料支出	920,000			915,665	4,335
雑支出	170,000			163,270	6,730
支払利息支出	50,000			42,472	7,528
支払利息支出	50,000			42,472	7,528
その他の支出	1,300,000	1,012,300	287,700		
利用者等外給食費支出	1,300,000	1,012,300	287,700		
事業活動支出計(2)	110,610,000	110,075,237	534,763		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		12,009,000	12,226,681	△217,681	
施設	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	

かりゆし諸見保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
整備等による収支	支			
	出			
	設備資金借入金元金償還支出	2,088,000	2,088,000	0
	設備資金借入金元金償還支出	2,088,000	2,088,000	0
	固定資産取得支出	1,040,000	1,033,400	6,600
	器具及び備品取得支出	1,040,000	1,033,400	6,600
	施設整備等支出計(5)	3,128,000	3,121,400	6,600
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,128,000	△3,121,400	△6,600
その他の活動による収支	収			
	入			
	積立資産取崩収入	830,000	829,440	560
	退職給付引当資産取崩収入	830,000	829,440	560
	その他の活動による収入計(7)	830,000	829,440	560
その他の活動による収支	支			
	出			
	積立資産支出	8,903,000	8,902,560	440
	退職給付引当資産支出	403,000	402,560	440
	保育所施設・設備整備積立資産支出	8,500,000	8,500,000	0
	拠点区分間繰入金支出	110,000	104,160	5,840
	拠点区分間繰入金支出	110,000	104,160	5,840
	その他の活動による支出	130,000	123,750	6,250
	長期前払費用支出	130,000	123,750	6,250
	その他の活動支出計(8)	9,143,000	9,130,470	12,530
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△8,313,000	△8,301,030	△11,970
	予備費支出(10)	1,255,000	—	675,000
		△580,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△107,000	804,251	△911,251
	前期末支払資金残高(12)	107,000	20,718,537	△20,611,537
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	21,522,788	△21,522,788

予備費支出△580,000円は手数料支出に330,000円、器具及び備品取得支出に250,000円充当使用した額である。

社会福祉保人 翔福社会 役員名簿

(令和5年4月1日 現在)

役員等の定数 理事6名 監事2名 評議員7名

役員名	氏名	性別	現就任任期
理事長	喜屋武恵子	女	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
理事	喜屋武 央	男	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
理事	久高 由起子	女	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
理事	津波古 洋子	女	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
理事	松島 雅子	女	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
理事	与那嶺 奈美子	女	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
監事	花城 清喜	男	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
監事	儀保 和美	女	令和2年6月24日～令和4年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	与那嶺マサ子	女	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	赤嶺 卓枝	女	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	比嘉 定善	男	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	與那嶺 清美	女	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	上原 悦子	女	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	宜野座 哲	男	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで
評議員	金城 敏廣	男	令和3年度会計に関する定時評議員会終結の時から 令和9年度会計に関する定時評議員会終結の時まで

社会福祉法人翔福社会

定 款

社会福祉法人 翔福社会 定款

第一章 総則

(目的)

第 1 条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、地域社会に根差した保育を永久的に提供し、子どもの最善の利益を追求することにより、子ども達が安心して生活することで、心身ともに健やかに育成されることを目的とし、次の社会福祉事業を行う。

第 2 種社会福祉事業

- (イ) かりゆし保育園の経営
- (ロ) かりゆし諸見保育園の経営

(名称)

第 2 条 この法人は社会福祉法人 翔福社会という。

(経営の原則等)

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

- 2 この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第 4 条 この法人の事務所を沖縄県沖縄市泡瀬 1 丁目 16 番 9 号に置く。

第二章 評議員

(役員の定数)

第 5 条 この法人に評議員 7 名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 6 条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事 2 名、外部委員 1 名の合計 3 名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 理事長は、選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に対して説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の賛成を条件とする。

(評議員の資格)

第 7 条 社会福祉法第 40 条第 4 項及び第 5 項を厳守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか 1 人及びその親族その他特殊関係がある者（租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数の（現在数）3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の権限)

第 8 条 評議員は理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

2 次に掲げる場合には、前項の規定による請求をした評議員は、社会福祉法第 30 条に規定する沖縄市長の許可を得て、評議員会を招集することができる。

(1) 前項の規定による請求後遅滞なく召集の手続きが行われない場合

(2) 前項の規定による請求があった日から 6 週間以内の日を評議員会の日とする評議員会の招集の通知が発せられない場合

3 評議員は、理事長に対し、一定の事項を評議員会の目的とすることを請求することができる。この場合において、その請求は、評議員会の日から 4 週間前までにしなければならない。

4 評議員は、評議員会の目的である事項につき議案を提出することができる。ただし、当該議案が法令若しくは定款に違反する場合又は実質的に同一の議案につき評議員会において議決に加わることができる評議員の 3 分の 1 以上の賛成を得られなかった日から 3 年を経過していない場合は、この限りではない。

5 評議員は、評議員会及び理事会の議事録について、この法人の業務時間内に

おいては、いつでもこれの閲覧又は謄写を請求することができる。

- 6 評議員は、会計帳簿、各会計年度に係る計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書）、事業報告書及びこれらの附属明細書並びに監査報告書について、この法人の業務時間内においては、いつでもこれの閲覧又は、謄写を請求することができる。
- 7 評議員は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に回復することのできない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

（評議員の任期）

- 第 9 条 評議員の任期は、選任後 6 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任はこれを妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
 - 3 評議員は、第 5 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第 10 条 評議員に対して、1 人当たり各年度の総額が 30,000 円を超えない範囲で評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第三章 評議員会

（構成）

- 第 11 条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第 12 条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額

- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 事業計画及び収支予算
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- (9) 基本財産の処分
- (10) 社会福祉充実計画の承認
- (11) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第 13 条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後 3 カ月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

第 14 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員から、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集の請求があった場合は、理事会の決議に基づき理事長がこれを招集する。

3 次に掲げる場合には、前項の規定による請求をした評議員は、沖縄市長の許可を得て、評議員会を招集することができる。

(1) 前項の規定による請求後遅滞なく召集の手続きが行われない場合

(2) 前項の規定による請求があった日から 6 週間以内の日を評議員会の日とする評議員会の招集の通知が発せられない場合

4 評議員の全員の同意があるときは、召集の手続きを経ることなく評議員会を開催することができる。

（議長）

第 15 条 評議員会に議長を置く。

2 議長は評議員会の開催の都度、出席した評議員により互選する。

（決議）

第 16 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除

- く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定に関わらず、次の決議は、決議についての特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上にあたる多数をもっておこなわなければならない。
- (1) 監事の解任
 - (2) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) 合併
- 3 前二項の規定にかかわらず、次に掲げる事項の決議については、その定める特別の割合に当たる多数をもって行う。
理事、監事、又は評議員が、その任務を怠ってこの法人に損害を与えた場合の賠償責任を免除するときは、評議員全員の同意
- 4 理事、又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。
- 5 理事又は監事の候補者の合計数が第18条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者のうちで、得票数の多い者から順に、定数の枠に達するまで選任する。
- 6 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第17条 評議員の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第四章 役員及び職員

(役員の数)

- 第18条 この法人には、次の役員を置く。
- (1) 理事 6名
 - (2) 監事 2名

- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、1名を業務執行理事とすることができる。

(役員を選任)

第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長は、監事の選任に関する議案を評議員会に提出するには、監事の同意を得なければならない。
- 3 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

第20条 社会福祉法第44条第6項を厳守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 社会福祉法第44条第7項を厳守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 4 理事は、評議員会において、評議員から特定の事項について説明を求められた場合に、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、当該事項が評議員会の目的である事項に関しないものである場合その他正当な理由がある場合として法令で定める場合は、この限りではない。
- 5 理事長以外の理事は、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 6 前項の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が

発せられない場合は、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

(監事の職務及び権限)

第 22 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。
- 4 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 5 監事は、必要があると認めるときは、理事長に対し、理事会の招集を請求することができる。
- 6 前項の規定による日があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合は、その請求をした監事は、理事会を招集することができる。
- 7 監事は、理事長が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令等に定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を評議員に報告しなければならない。
- 8 監事は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは、定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。
- 9 この法人が理事（理事であった者を含む。以下この条件において同じ。）に対し、又は理事がこの法人に対して訴えを提起する場合は、当該訴えについては、監事がこの法人を代表する。
- 10 監事は、評議員会において、監事の報酬等について意見を述べることができる。
- 11 監事は、次の事項についてこの法人に対し請求することができる。

(1) 費用の前払い請求

(2) 支出した費用及び支出日以降におけるその利息の償還の請求

(3) 負担した責務の債権者に対する弁済の請求

- 12 監事は、評議員会において、評議員から特定の事項について説明を求められた場合に、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、当該事項が評議員会の目的である事項に関しないものである場合その他正当な理由がある場合として法令で定める場合は、この限りではない。

(役員任期)

第 23 条 理事又は監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第 18 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 24 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 25 条 理事に対して、一人当たり各年度の総額が 30,000 円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給する。

- 2 監事に対して、一人当たり各年度の総額が 50,000 円を超えない範囲で、評議員会において監事について算定した額を報酬等として支給する。

(取引の制限)

第 26 条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
 - (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
 - (3) この法人が理事の職務を保障することその他理事以外の者との間におけるこの法人と当該理事との利益が相反する取引
- 2 前項に掲げる取引をした理事は、その取引の重要な真実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

(職員)

第 27 条 この法人に職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第五章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会において定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事又は監事から理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集の請求があつた場合は、理事長がこれを招集する。
- 4 次に掲げる場合には、前項の規定による請求をした理事又は監事が理事会を招集する。

前項の規定による請求があつた日から 5 日以内に、その請求があつた 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない

場合。

- 5 理事会を招集するものは、理事会開催の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、その通知を発しなければならない。
- 6 前項の規定にかかわらず、理事及び監事全員の同意があるときは、召集の手続きを経ることなく開催することができる。

(議長)

第31条 理事会に議長を置く。

- 2 理事会の議長は、法令に特段の定めがある場合を除き、理事長がこれにあたる。
- 3 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、理事会に出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を示したとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第六章 資産及び会計

(資産の区分)

第34条 この法人の資産はこれを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 沖縄県沖縄市泡瀬一丁目16番9所在のかりゆし保育園 敷地 (326.62 m²)
- (2) 沖縄県沖縄市泡瀬一丁目16番10所在のかりゆし保育園 敷地 (326.63 m²)

(3) 沖縄県沖縄市泡瀬一丁目 16 番 10、16 番 9 所在のかりゆし保育園建物
鉄筋コンクリート 陸屋根 2 階建 床面積 1 階 282.2 m² 2 階 190.66 m²

(4) 沖縄県沖縄市諸見里一丁目 52 番地 2、45 番地、45 番地 2、52 番地
所在のかりゆし諸見保育園建物鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建
床面積 1 階 324.10 m² 2 階 539.94 m² 3 階 60.55 m²

(5) 沖縄県沖縄市諸見里一丁目 45 番所在のかりゆし諸見保育園 敷地 (288 m²)

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 35 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意及び評議員会の承認を得て、沖縄市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、沖縄市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第 36 条 この法人の資産は、理事会において定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し理事総数の 3 分の 2 以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後 3 月以内に、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 理事長は、前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第 39 条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第 40 条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第 41 条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利

の放棄をしようとするときは、理事会において理事総数の3分の2以上の同意及び評議員の承認を受けなければならない。

第七章 解散

(解散)

第42条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産帰属)

第43条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第八章 定款の変更

(定款の変更)

第44条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、沖縄市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を沖縄市長に届け出なければならない。

第九章 公告の方法その他

(公告の方法)

第45条 この法人の公告は、社会福祉法人翔福社会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第46条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	當眞 嗣永
理 事	喜屋武 恵子
〃	喜屋武 盛基
〃	池宮城 定雄
〃	志堅原 盛光
〃	喜名 節子
監 事	花城 清喜
〃	儀保 和美

附 則

この定款は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する

附 則

この定款は、令和 2 年 7 月 31 日から施行する